

## 平成 2 6 年度計画の概要

### 平成 26 年度計画の位置付けと取組方針

平成 26 年度は第 2 期中期計画（平成 23 年度～平成 28 年度）の 4 年目にあたり、第 2 期中期計画に掲げた計画の達成を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下で事業を推進していく。併せて、機関別認証評価の自己点検評価書の作成及び第 2 期中期計画の 4 年間の中間総括を行う。

こうした取組を踏まえ、残り 2 年間で取り組むべき事業と、次期中期目標・計画の策定に向けて優れた点や課題等を明らかにしていく。

具体的には、平成 24 年度に文部科学省の補助事業に採択された「グローバル人材育成推進事業」や「大学間連携共同教育推進事業」、環境技術研究所における研究などを引き続き重点的に推進していくとともに、副専攻「環境 ESD プログラム」の履修開始や「中華ビジネス研究センター」の設置、創立 70 周年記念事業の一環として実施する「新図書館」の着工など、新たな施策を実施する。

一方で、管理運営に関し、大学ガバナンスの強化に取り組むとともに、外部資金の獲得、経費の節減など効率的な業務運営、不正経理防止や教職員倫理の向上などコンプライアンスの徹底に取り組む。

### <平成 2 6 年度計画 項目数>

分野	中期計画	平成 2 5 年度 計画	平成 2 6 年度 計画
I 教育	3 2	2 6	2 6
II 研究	8	7	8
III 社会貢献	1 0	1 0	1 0
IV 管理運営	2 0	2 0	2 0
合計	7 0	6 3	6 4

# <平成26年度計画における主な取組み>

## I 教育に関する目標を達成するための措置

(中期計画 No. 1~32)

### 1 学部・学群教育の充実

(世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成)

- 外国語学部英米学科は、英語学習講習会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上\*1到達者の割合 50%以上] (4-1)

- 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers\*2)の学生への周知、啓発活動を行うとともに、新たに2年次生以上を対象とした Global Standard Program\*3等を開設するなど、グローバル人材育成のための教育プログラムを推進する。また、副専攻 Global Education Program\*4は、経済学部及び法学部、地域創生学群まで対象学部を拡大して実施する。(5-1)

(環境人材の養成)

- グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的な PBL (Project Based Learning) 教育\*5科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力\*6を養成する。また、これらの能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。(7-1)

- 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境 ESD\*7プログラム」の履修を開始する。また、まちなかESDセンター\*8において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。(8-1)

1 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

2 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

3 実践的な英語学習に加え、基盤教育科目の中で異文化理解や現代国際社会などに関する科目を履修する。主専攻の卒業単位の中で修得することができる。

4 Global Business CourseとGlobal Studies Courseの2コースがあり、いずれも国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。修了要件としてTOEICスコア(800点又は730点)や海外留学などの国際的活動などを課している。

5 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

6 ①専門的な知識・技術力②課題発見力③分析力④チームで働く力⑤科学技術に関わる倫理力

7 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称

8 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

### (学習成果の検証)

一部新

- 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査、企業へのアンケートを実施するとともに、新たに学習成果の到達度アンケートやOB・OGアンケートを実施し、各学部等学生の学習成果の検証に活用する。 (9-1)

### (高校教育と大学教育の円滑な接続)

- 引き続き、入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施するほか、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)の対象学部の入学予定者\*<sup>1</sup>に、eラーニング教材及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施する。 (13-1)
- 「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)において、1年次生を対象としたStart Up Programを引き続き開講し、到達度別クラス編成によるeラーニングと連動した語学トレーニングを実施する。 (13-3)

### (戦略的な入試広報による優秀な学生の確保)

新

- 平成27年度入学生以降の成績優秀者を対象とした奨学金制度を新たに設け、学内外に広く周知等を行う。 (14-2)

## 2 大学院教育の充実

### (コースワーク、前・後期課程の接続等(社会システム研究科))

- 社会システム研究科博士前期課程では、履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れた新たな教育課程を実施するとともに、学部推薦制度の課題等を整理し、各学部との調整を行う。博士後期課程では、平成27年度からの新カリキュラム実施に向け、関連規程の改正等を行う。 (16-1)

### (マネジメント研究科の取組み)

一部新

- マネジメント研究科では、中華ビジネスに関する総合的な調査研究、地域の企業や行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進するため、「中華ビジネス研究センター」を設置し、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施する。 (19-5)

<sup>1</sup> AO入学試験合格者及び推薦入学試験合格者

### 3 学生支援機能の充実

#### (学習支援)

- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ\*<sup>1</sup>を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。また、「グローバル人材育成推進事業」(Kitakyushu Global Pioneers)において、新たに開発したグローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理等を実施する。 (28-2)

- 新 ○ 新図書館に整備するラーニングコモンズ\*<sup>2</sup>の運用方法等を検討するため、(仮称)ラーニングコモンズ検討委員会を設置し、協議を行う。 (28-4)

#### (地域社会を活用した学生の社会的自立の支援)

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育\*<sup>3</sup>を充実するため、地域活動に必要とされる講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの実施などを行う。また、まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオフキャンパス活動の充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。 (29-1)

#### (生活支援)

- 新 ○ 教育・学習環境や生活支援、経済的支援に対する学生のニーズや満足度などを把握するため、学生アンケートを実施する。 (31-5)
- 学生証のICカード化について、学内における生活支援や利便性、費用対効果等の観点から検討を行う。 (31-6)

## II 研究に関する目標を達成するための措置 (中期計画 No. 33~40)

### 1 研究水準の向上

#### (環境技術研究所の設置)

- 環境技術研究所産業技術研究センターは、地域企業との連携を深め、共同研究や受託研究を推進するとともに、運営体制の強化等を行う。 (38-1)

<sup>1</sup> 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

<sup>2</sup> 主として学生を対象とし、自主的な学習を支援するためのサービス・情報資源・設備を総合的にワンストップで提供する空間。

<sup>3</sup> 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

- 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。 (38-2)

#### (付属研究機関による研究拠点の形成)

- 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の促進及び若手研究者の研究支援を目指して、学内で研究プロジェクトの募集・評価を行い、戦略的に研究を促進する。また、環境技術研究所国際連携推進センターは海外研究機関との学术交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。 (39-3)

### Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (中期計画 No. 41~50)

#### 1 地域社会への貢献

##### (生涯学習機会の提供)

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。 (44-1)
- マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向け MBA セミナー等を実施する。 (44-3)

#### 2 教育研究機関との協同

##### (大学間連携による地域の教育研究機能の高度化)

- 北九州市内4大学連携<sup>1)</sup>として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト<sup>2)</sup>」において、4大学院での単位互換を実施する。また、まちなかESDセンターにおいて、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。 (46-2)
- 北九州学術研究都市内3大学連携<sup>3)</sup>として、単位互換とともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。 (46-3)

<sup>1)</sup> 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

<sup>2)</sup> 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組み(代表校:九州歯科大学)

<sup>3)</sup> 本学、九州工業大学、早稲田大学

#### (留学生の受入れ)

- 英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大するとともに、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジからの受入留学プログラムについて協議を行う。(47-1)

#### (海外派遣留学)

- 交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施するとともに、新たな派遣留学先大学と平成27年度派遣開始に向けて調整を行う。(48-1)

#### (全学的な国際化推進体制の整備)

- 新** ○ 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(50-6)

## **IV 管理運営に関する目標を達成するための措置 (中期計画 No. 51~70)**

### **1 業務運営の改善及び効率化**

#### (北方・ひびきのキャンパス間の連携促進)

- 「キャンパス交流 Day\*」については、昨年度の授業アンケート調査の結果をもとに、「キャリア・デザイン」を連携科目として追加するほか、ひびきのキャンパスの学生に北方キャンパスマップを配布するなど改善を行い、引き続き実施する。(54-5)

### **2 財務内容の改善**

#### (収入財源の確保・多様化)

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。(57-1)

#### (基金の創設)

- 「創立70周年記念事業実行委員会」のもとで同窓会、後援会と連携し、寄付金募集を開始する。(58-1)

<sup>1</sup> 1学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基盤教育科目の受講などを行う。

### 3 自己点検・評価、情報提供等

(検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善)

- 一部新 ○ 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。また、第二期中期計画における4年間の中間総括作業を行う。(61-2)
- 新 ○ 次期認証評価受審に向けて、評価室を中心に体制を整備し、認証評価用の自己評価書及び資料の作成を行う。(61-3)

(認知度向上プロジェクトの実施)

- 「認知度向上プロジェクト会議」の下に設置した、若手の教職員で構成する「ブランディング検討ワーキンググループ」において、インナーブランディング\*を行いつつ、将来ビジョン等の議論等を通して、各種施策の実施計画を策定し、実施していく。(63-1)

(創立70周年記念事業の実施)

- 「創立70周年記念事業実行委員会」で企画した各種事業について、作業部会単位で活動を展開していく。(64-1)

### 4 その他業務運営

(長期計画による老朽化施設・設備の整備)

- 一部新 ○ 耐震改修計画に基づき、2号館耐震改修工事、4号館耐震実施設計、厚生会館・武道館等の耐震診断に着手する。また、新図書館建設工事に着手する。(65-1)

(法令遵守の徹底)

- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、研究者倫理の自覚を一層図るため不正防止説明会を引き続き実施するとともに、新規採用職員(契約職員含む。)に対して、支払い事務における注意事項等の研修を行う。(69-2)

<sup>1</sup> 組織内でブランドの価値観を共有化し、構成員の意識や行動をブランドの方向性とあわせる活動。